

NPOなどを対象とした市民活動推進事業委託のプロポーザル募集

市民が公益性のある市民活動を主体的に展開していくための条件づくりや、環境づくり、また、市民活動をするきっかけづくりのための講座や研修等を企画し実施する事業について、NPO(非営利活動団体)法人等を対象にプロポーザル(提案型)方式による企画計画書を提案していただき、公開のヒアリングを経て委託者の選考を行います。

■事業内容

公益性のある市民活動のための相談の実施、公益性のある市民活動啓発・動機づけ講座の実施、リーダー養成講座の実施、活動支援のための講座・学習会の実施など

■応募資格

非営利活動を行う団体

■プロポーザル説明書配布期間
7月13日(木)まで(日曜を除く)

■配布場所

協働推進課(市役所第三庁舎2階)※市のホームページhttp://www.city.fussa.tokyo.jp/からもダウンロードできます。

■プロポーザル参加表明書提出期限
7月14日(木)

■プロポーザル提案書(企画計画書)提出期限
8月19日(金)

■公開ヒアリング・選考会
8月27日(土)

■事業委託期間
平成17年9月1日～平成18年3月31日

問合せ 協働推進課協働推進担当

市では、「やすらぎいき輝く街福生」の実現をめざし、市民と行政が手をつなぎ、役割分担しながら協働によるまちづくりを進めています。活力ある地域社会をつくるために市は市民の皆さんへの活動への参加が重要です。

そこで、この協働事業を市総合計画後期期間において、今後、平成21年度までの力をお願いします。

問合せ
男女平等推進担当
協働推進課協働推進

市では、「やすらぎいき輝く街福生」の実現をめざし、市民と行政が手をつなぎ、役割分担しながら協働によるまちづくりを進めています。活力ある地域社会をつくるために市は市民の皆さんへの活動への参加が重要です。

そこで、この協働事業を市総合計画後期期間において、今後、平成21年度までの力をお願いします。

問合せ
男女平等推進担当
協働推進課協働推進

みんなで担う
まちづくり



計画策定などへの新たな市民参加・協働手法の積極的な活用

都市景観基本計画策定事業
(担当:都市計画課)

これから景観づくりに市民・事業者・行政が協働し、役割分担の上でまちづくりを進めています。

男女共同参画社会推進事業
(担当:協働推進課)

計画内容をホームページに公開し、市民の意見をいただくパブリックコメントを実施するなど幅広い市民参加に基づき計画を策定します。

健康ふっさ21計画策定事業
(担当:健康管理課)

健康づくりの推進を図るため、市民の主体的な健康づくりを支援する「健康ふっさ21」計画を市民とともに策定します。

イベントなどにおける市民主導の企画・運営の推進

成人式ボランティア
(担当:社会教育課)

「成人式式典」及び「成人のつどい」を市・教育委員会と成人式実行委員会、市民ボランティアとのパートナーシップによって実施します。

スポーツイベント
スポーツボランティア
(担当:スポーツ振興課)

市民主導により、市民のために実施するスポーツイベントを推進します。また、市主催のスポーツ教室等の実施にあたり、技術と知識を持つ市民とのパートナーシップによりスポーツ活動を推進します。

ご利用ください 録音テープによる広報・市議会だより



声の「広報ふっさ」

目の不自由な方に録

音テープによる「声の広

報」をお届けしています。

対象視覚障害1・2級の方

問合せ秘書広報課広報

係☎551-1568(直通)

声の「市議会だより」

市議会だよりについて

ても同様に「声の市議会

だより」をお届けしますので、ご利用ください。
問合せ議会事務局庶務係☎551-1523(直通)

